

入学案内

～募集要項～

京都民際日本語学校

〒615-0881 京都市右京区西京極北大入町69

電話 075-316-0190 FAX 075-316-0191

E-mail: office@kyotominsaicojp URL: <http://kyotominsaicojp/>

I 長期（進学）コース概要

入学時期	修学期間	申請期間	定員
4月	2年	9月1日～11月20日	合計 162名
7月	1年9か月	12月1日～2月20日	
10月	1年6か月	3月1日～5月20日	
1月	1年3か月	6月1日～8月20日	

どのコースも卒業は3月です。

授業時間

月曜日～金曜日

午前 9:00～12:30 または午後 13:30～17:00（クラスはテストにより決定）

II 出願資格

1. 外国において12年以上の学校教育課程を修了した者。
2. 日本語能力試験 N5、J.TEST F 級、NAT-TEST 4 級程度以上の能力を有する者。
上記の条件を満たし、最終学歴卒業後5年以内の者。

III 出願方法

郵送にて出願書類を提出後、選考料を銀行振込にて納付してください。

IV 選考方法

出願書類をもとに審査、面接を行います。

出願から入学までの手続き

1. 出願書類提出
↓
2. 学内書類審査
↓
3. 入国管理局による審査
↓
4. 審査結果発表
↓
5. 授業料納付
↓
6. 在留資格認定証明書、入学許可証発送
↓
7. 在外日本公館にてビザ交付
↓ *出願からビザ取得までは3～4か月を要します。
8. 入学

出願提出書類

申請者提出書類		
1	願書（原本） 申請者が直筆にて記入。 学歴に空白期間がある場合は、証明書または自筆の説明書を提出。	
2	就学理由書（原本） 日本留学への熱意がわかるよう、現在の状況、留学の目的、将来の夢など詳しく記述。	
3	最終学歴卒業証書または卒業証明書（原本）	
4	最終学歴成績証明書（原本もしくはコピー）	
5	日本語学習証明書（原本） 日本語を勉強した学習機関にて作成。学習時間数を記載すること。	
6	日本語能力試験合格証明書（原本もしくはコピー）	
7	在職証明書（原本） 職歴がある場合に提出。	
8	写真8枚 3ヶ月以内に撮影したもの。裏面に名前を記入。	
9	パスポートコピー	

経費支弁者提出書類		
1	経費支弁書（原本） 支弁者が直筆で記入。申請者との関係、経費支弁の必要性、方法等を説明。	
2	誓約書（原本） 申請者、経費支弁者がそれぞれ記入し、署名、捺印。	
3	預金残高証明書（原本） 2年留学の場合は300万円以上、1年半の場合は200万円以上相当の預金が必要。	
4	在職証明書（原本） 入社年月日、在職期間、職務等を記入。自営業の場合は営業許可証。	
5	収入証明書（原本） 勤務先にて作成。	
6	納税証明書（原本） 地方自治体または勤務先による証明書。	
7	身分証明書（コピー）	
8	親族関係証明書（原本）	

※本校および入国管理局では、追加書類をお願いする場合があります。

※日本語、英語以外の書類については翻訳を付けてください。

※原本類は入学後返却されますが、控えの必要な方は事前にコピーをとってからお送りください。

※経費支弁者は2親等までの親族に限られます。

※以前に長期間日本に滞在されたことのある方、在留資格認定証明書の交付申請をされたことのある方は必ずその旨をお申し出ください。

長期（進学）コース授業料

(円)

	1年目納付金	2年 コース 2年目納付金 (4月入学生)	1年9か月 コース 2年目納付金 (7月入学生)	1年6か月 コース 2年目納付金 (10月入学生)	1年3か月 コース 2年目納付金 (1月入学生)
入学金	52,500				
授業料	630,000	630,000	472,500	315,000	157,500
教材費	31,500	31,500	23,625	15,750	7,875
施設費	42,000	42,000	31,500	21,000	10,500
合計	756,000	703,500	527,625	351,750	175,875

(上記金額には消費税が含まれています。)

その他費用

- ・ 入学選考料 31,500 円
- ・ 国民健康保険料 年間約 18,000 円
日本国規定により、加入が義務付けられています。
病院で治療を受ける場合、70%が保険から支払われ、30%が個人負担となります。
- ・ 海外送金にかかる手数料は本人負担となります。
手数料が引かれて送金された場合は、来日後に学生本人より徴収します。

学費返還規定

1. 在留資格認定証明書が交付されなかった場合、選考料を除いた全額を返金します。
2. 在留資格認定証明書交付後、①ビザの手続きをしない②ビザが発給されない③ビザは発給されたが来日前に入学を取り止めた、などの場合には、選考料と入学金を除き、返金します。
返金の際の振込費用は申請者の負担となります。
在留資格認定証明書と入学許可証は学校に返却をお願いします。
3. 入学後は、原則学費を返還できません。

<奨学金>

出席率ならびに成績が優秀な学生には、入学6ヶ月以降に奨学金が授与されます。

1. 独立行政法人日本学生支援機構学習奨励費：月額4万8千円（1年）
2. 京都民際日本語学校後援会奨学金：月額3万円（1年）
3. 京都民際日本語学校奨学金：月額1万円～5万円（半年）

※金額に変更あり